



二つ橋スカイツリーレター No.33

二つ橋高等特別支援学校 連携支援部

いよいよ明日から夏休みになりますね。家族と過ごす時間や仲間と過ごす時間が多くなりますが、休みを有意義に過ごしてほしいと思います。

3年生では、6月下旬から行なっていたケースワーカーさんとの面談で、福祉保健センターのケースワーカーさんとのネットワークができました。2年生では、関係諸機関について学習を行い、職業基礎とコラボして夏休みの課題を出しています。

さて、前回号では、1年生の学習で「愛の手帳の利用1～交通機関等の割引き～」についてお伝えしました。今回は第2弾の学習についてお伝えします。

第1学年「愛の手帳の利用について②」

「愛の手帳」の提示による施設の割引等について

横浜市発行の愛の手帳をお持ちの方が、家族や友人等と余暇を過ごそうとするとき、手帳を提示することにより、ご本人に対して入場料等の割引や減免を受けることができる施設があります。どのような施設でどのような割引等を受けられるかを学習しましたので、その一部を紹介いたします。

今回は「4 外出支援サービス（余暇施設の割引き等）」について学習しました（割引等を受ける場合は、手帳を提示してください）

ズーラシア
手帳提示で全額減免



金沢動物園
手帳提示で全額減免



八景島シーパラダイス
アクアリゾートバス
手帳提示で半額



映画館
手帳提示で1000円



横浜美術館
手帳提示で全額減免



横浜ラポール
手帳提示で利用登録



料金改定があった場合は、割引等の金額に変更があることが予想されます。詳しくは、各施設に事前に確認してからお出かけください。